

タイトル	オブジェクトとしての少女 現代日本の少女表象 ヘフェミニズム美学からのアプローチ
著者	山田, 萌果; YAMADA, moeka
引用	
発行日	2023-03-21

氏名・(本籍地)	やまだ もえか (北海道) 山田 萌果
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博(文)甲第5号
学位授与の日付	令和5年3月21日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	オブジェクトとしての少女 ——現代日本の少女表象へフェミニズム美学からのアプローチ——
論文審査委員	主査 教授 大石 和久 副査 教授 郡司 淳 副査 教授 小松かおり

論文内容の要旨

本論文は、現代日本美術における「おぞましい」少女表象をフェミニズム美学の観点から解明しようとする試みである。日本美術において少女というモチーフは、従来、その「かわいい」側面に焦点が当てられ描かれてきた。しかし、2000年前後から、少女は嘔吐したり、流血したりした、おぞましい姿で描かれるようになった。山田萌果氏は少女表象のこのような変化に注目し、そこに描かれたおぞましきものが、ジュリア・クリステヴァの言う「オブジェクト」であると喝破する。論文は序章、6章27節、終章(約25万字)から構成されている。

序章では研究課題、研究方法、論文構成について述べられている。

第一章は本論文における理論的核となる部分である。まず、少女は幼女と成熟した女性との境界を生きる者と規定される。クリステヴァは内と外、生と死などの狭間に位置する境界的存在をオブジェクトと呼んだ。吐瀉物や血はすぐれてオブジェクトである。氏は、少女はその境界性がゆえにオブジェクト性を帯びており、したがって、そのオブジェクト性を暗示する吐瀉物や血といったモチーフと共に描かれるようになった、と指摘する。また、氏は、このような少女表象に女性の「主体性」の発露を見る。すなわち、女性は男性に描かれる「客体」としての「かわい

い」存在ではもはやなく、主体的に自らを描くようになったのである。また、それゆえ、オブジェクトな少女表象は、少女の境界性に由来するような両義的で、複雑な内面を表現したものであるともされる。フェミニズム美学の代表的研究者であるキャロリン・コースマイヤーは、フェミニズム・アートが主体性を獲得した女性の手によるものであることをすでに指摘していた。氏はその美学を現代日本の少女表象分析に援用するのである。

第二章では、少女論のパイオニア的存在である本田和子の考察が取り上げられ、少女の境界性を指摘した研究としてオブジェクト論の観点から再評価される。

第三章では、オブジェクトな少女表象がリボンやフリルなど「少女趣味」的なモチーフと共に描かれることが述べられる。氏によれば、それらには、父権社会の周縁に生きる少女の「社会からのズレ」の感覚が託されている。

第四章では、明治から現在に至る日本美術における少女表象の変遷を振り返りながら、2000年頃からのオブジェクトな少女表象は、従来の「かわいい」少女の描かれ方と大きく異なっていることが具体的に述べられる。

第五章では、澁澤龍彦の『少女コレクション序説』が取り上げられる。澁澤は、少女を「純粹客体（オブジェ）」と見るがゆえに、当然フェミニズム的観点から批判される。しかし、澁澤が少女の性的な部分を「毒」としてあぶりだした点は評価される。

第六章では、美術に加え、少女マンガや少女小説が取り上げられ、少女表象の特徴が「曖昧さ」にあるとされる。オブジェクトは境界的である以上、本来的に曖昧なものである。

終章では、全体のまとめとして、女性の主体性の獲得が、そのかわいい外皮をおぞましい表象に変えたことと、少女の内面の表現を可能にしたことが改めて確認される。

論文審査結果の要旨

1 審査の経過

審査請求論文に対する審査は、書面審査及び公開口述試験をもって行われた。口述試験は令和5年1月24日に実施された。口述試験では公開で本論文について著者の説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行なった。その結果、審査委員全員により合格と判定された。その後、令和5年2月16日北海学園大学大学院文

学研究科委員会において、審議の上、無記名投票した結果、同論文の合格を決定した。

2 評 価

本論文は、現代日本美術において 2000 年頃から描かれ始めたオブジェクトな少女表象の解明をフェミニズム美学の観点から試みたものである。

第一に、2000 年頃からの少女表象の変化を少女のオブジェクト性が描かれたものとして明らかにした点が本論文の新規性となっている。日本では 80 年代以降、少女論が盛んに論じられてきたが、管見の限り、オブジェクト論の観点から少女という主題を本格的に論じたものはない。例えば、美学では「かわいい」という現代日本に特有の美的概念に論及するために、少女や少女趣味が議論の俎上に載せられた。それに対して、本論文では、「かわいい」に対立する「おぞましい」が少女表象の特徴として指摘されるのである。たしかに、コースマイヤーは、フェミニズム・アートにおける女性表現にオブジェクト性をすでに指摘していた。本論文はその美学に大きく依拠している。しかし、管見の限り、コースマイヤーは少女という主題に焦点を当てることはなかった。本論文は、その少女論の不在を補うものとなっている。

第二に、本論文は、現代日本の美術を研究対象としたフェミニズム美学の実践として、評価に値する。主にアメリカに端を発するフェミニズム美学が、現代日本において少女論と出会い、独自の展開を見せたということである。日本においては現在のところ、フェミニズム美学の受容があまり盛んではないと思われるだけに、本論文は貴重である。

第三に、日本の少女論に関して、美学、社会学、歴史学、評論等における先行研究を網羅的に収集している点や、少女表象の例を豊富に取り上げ、作品に即した具体的な分析がなされている点も評価できる。

とはいえ、美学的観点から若干の問題が指摘できるであろう。本論文では、オブジェクトな少女表象が、少女期における女性の「曖昧な感覚や心情」の表現と言われ、その点が強調される。とすれば、氏は、そのような少女表象に内面の表出としての一種の表現主義を見ていることになる。それはモダンな芸術運動としての表現主義に比せられている。しかし、それは表現主義的側面のみならず、自己言及的に既成の少女イメージを流用する点で、ポストモダンの性質も持っているのではない。現代日本の少女表象においては、従来と変わらぬ「かわいい」少女表象がオブジェクトなモチーフとしばしば組み合わされている。この点で「かわいい」少女

表象は単に否定されるのではなく、むしろ〈脱構築〉されているように思われる。ただし、以上は本論文内で扱わなければならなかった問題というよりは、今後の課題として検討されればよい問題とみなすべきであろう。

また、多くの少女表象が取り上げられ、本論文の観点から解釈がなされてゆくが、若干、強引な解釈も見られるように思われる。ただし、これは、アブジェクトな少女表象という斬新な主題を論じるための解釈の挑戦ともみなし得るのであり、許容範囲内にあるものと思われる。

以上のような若干の問題点が指摘できるものの、本論文は、全体としては新規性に富む主題に意欲的に取り組み一定の成果を上げていると判定できる。

以上の論文審査並びに最終試験の結果にもとづき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格があるものと認める。

3 学内の手続き

以上の博士論文は、北海学園大学大学院委員会での報告、承認に先立ち、本研究科では、次の手続きを踏んだ。

令和4年12月6日に、博士学位請求論文が提出された。

令和4年12月15日に、博士学位論文審査委員会が設置された。

令和5年1月24日、文学研究科博士（文学）学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、最終試験を行い、公開で本論文について著者の説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行なった。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

令和5年1月31日～令和5年2月7日、本研究科委員会の委員に対し、博士学位請求論文が公表された。

その後、令和5年2月16日北海学園大学大学院文学研究科委員会において、審議の結果、無記名投票の上、同論文を合格と決定した。令和5年3月2日、北海学園大学大学院委員会において、同論文に関する文学研究科委員会の審査経過ならびに論文要旨が報告、承認され、同年3月21日、博士（文学）の学位が授与された。